

令和6年度 第1回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会議事概要

日 時	令和6年7月30日(火) 10:00~11:30		
場 所	市庁舎2階 第4会議室		
出席者	(順不同、敬称略) 【委員】 勝身真理子、濱崎智(代理)、山田裕子、松浦広明、池田久代 森野公美子、服部よし江、安藤玲子、村田希 【事務局】 西村市民部長、濱田課長、松田係長、辻主幹、中村		
欠席者	1名	傍聴者	なし
議 題	① 栗東市における男女共同参画に関する取組みについて…ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》の進捗状況について ② 男女共同参画ビジョンにかかる実施要項について ③ 男女共同参画ビジョンにかかる市民/事業所アンケート案について		
資 料	① 令和5年度ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》において設定する目標値・実績値 ② 栗東市男女共同参画ビジョン2026 実施要項 ③ 前期基本計画政策4暮らしの安心を支える ④ 市民・事業所アンケート概要 ⑤ 市民アンケート設問設定 ⑥ 事業所アンケート設問設定		

概要

1 開 会

2 委員の委嘱

3 自己紹介

4 会長、副会長の選出について

会 長 勝身真理子

副会長 森野公美子

5 協議事項

案件: ①栗東市における男女共同参画に関する取組みについて…ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》の進捗状況について

②男女共同参画ビジョンにかかる実施要項について

③男女共同参画ビジョンにかかる市民/事業所アンケート案について

6 閉会

市民部長、会長あいさつ

部長

日ごろより、市政運営にご支援ご協力いただきまして厚く御礼申しあげます。
本日は、男女共同参画社会づくり推進協議会にご出席いただき感謝申し上げます。また、今年度から新たに、ご就任いただいたみなさまにおいては、公私ともに御多用のなか、推進協議会委員にご就任いただき、併せて感謝申し上げます。

さて、令和3年3月に策定した「栗東市ひとが輝くパートナープラン《男女共同参画プラン 第6版》」は、「だれもが自分らしく生きることができる 公正で多様性に富んだ社会」を基本理念に掲げ、時代に応じた取組を更に推進する内容となっている。

本年6月に世界経済フォーラムが世界各国の政治や経済などの男女平等度合を指数化した2024年版ジェンダーギャップ指数を発表した。日本の順位は146カ国中118位であった。過去最低の順位だった昨年(125位)よりわずかに持ち直したが、政治と経済の分野では依然として低迷が続いている状態である。

このような現状に鑑み、性別を問わず人権が等しく尊重され、自らの意思によって多様な分野で活躍できる社会の実現にむけ、地域社会の立場から男女平等にむけた取組を継続して進めていくことが必要と考えている。

栗東市は男女共同参画社会づくりの理念を推進するため、今年度に市民アンケート、事業所アンケートを実施し、市民意向を踏まえ、引き続き様々な施策、具体的な取組を進めていくうえで、委員の皆様からさらに建設的なご意見をいただければと思う。

皆さまのこれまでと変わらないご理解とご協力をお願いし、協議会開催にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

会長

新たにご就任いただいた方も多く、皆様からの自己紹介を伺い、期待に胸を膨らましている。

現在放送中の朝ドラは、戦前から戦後にかけての時代を描いている。当時は「良き母、良き妻」とされていた中で法律家を目指す三淵嘉子さんの人生を描いているドラマ。働いている世代は、言っていることは今と変わらないという。法をはじめ色々な取り組みが進められてきてはいるが、生活実感自体は大きく変わっていない。若い世代は、価値観を押し付けられたり、自分の生き方を決めつけられたりするの嫌だという。先ほど部長より、ジェンダーギャップ指数が政治と経済の分野で遅れているという話があったが、男女差別、男女格差は未だ続いている。

現在、パリオリンピックが開催されているが、オリンピックも初回は男性のみの大会であった。1900年の第2回パリオリンピックから女性が参加できるようになった。当時は2%ほどの参加だったが、今大会では、ちょうど男女の人数が同じになったと注目されている。また、選手村に託児所が設けられ、子育てと競技生活の両立をサポートするという報道もされていて私自身注目している。

この協議会を通じて、栗東市に住み続けたい、一旦市外に出てもまた戻ってきて栗東市で暮らしたいと思えるようなまちづくりに向けて、ジェンダーの視点、男女共同参画の視点から、皆様と一緒に考えていけたらと思っている。ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら円滑な議事進行をさせていただきたい。ご協力をお願いします。

協議案件にかかる主な意見、提言、質疑応答等（議長＝勝身会長）

栗東市における男女共同参画に関する取組みについて…ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》の進捗状況について

【資料1-1】【資料1-2】に基づき事務局より説明

事務局 資料1-1の計画に関する進捗管理は、各課から具体的な取組み、実績内容を報告いただいている。本日の協議会では、数値化できる実績値のみを共有させていただいている。

男女共同参画プラン第6版において設定している目標値と実績値の表である。

今回は進捗状況として令和5年度末の実績値と達成度を記載している。成果としては、達成度の視点から特に高いものをあげると、ナンバー17の「女性における新規創業の実現件数」が目標値から+38%、ナンバー18の「女性における新規創業の相談件数」が目標値から+50%という達成度になっている。

また、成果として、自治振興課の部分は、ナンバー25の「審議会等における女性委員の割合」は、達成度が91%となっている。経年変化の視点から5年間の実績としても目標値の87%で推移している状況にある。

続いて、課題として、総合計画のアンケート結果では、ナンバー1の「人権意識が高く差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思う市民の割合」が目標値の69%と低い達成度となっている。

資料1-2の成果指標に大きく起因する取組み指標については、イベント参加人数等を参考としてつけている。

委員 資料1-1の18番について、達成度が150%というのは大変すばらしい。こういったことが励みになるため、どんどん伸ばしていってほしいと思う。

議長 女性における新規創業の相談件数ではどのような分野の相談があるのかわかれば教えていただきたい。

事務局 所管課が商工観光労政課であるため、具体的なことはわかりかねるが、創業支援の事業内容としては、創業サポート窓口を設け、栗東市商工会や地域金融機関、滋賀県信用保証協会と連携しながら、問題解決に向け

て職員1人を設置しながら相談対応を行っていると聞いている。

議長 成果として、どういった分野に関心があるのかなどを分析していただくことで、次の施策につながるヒントになると思う。
課題として人権意識が低いこと(資料1-1の1番)があげられるが、それについてどう思うか。

委員 差別や偏見については、個人がどのように捉えるか相対性がある話になる。例えば、その他の項目にある待機児童の数などは絶対数がはっきりわかるが、今回の人権意識の設問については個人の感覚によって、達成できているか変わってくる。人権課題として、差別されているかどうかは、被害を受けられる方が、自分が差別されていると感じるのであれば、差別が残っていると捉えるべきだと思う。差別している側が差別はないと思っているのはそもそも問題である。そのままではジェンダーの問題も女性差別についてもなくなる。この男女共同参画を考える際に、例えば、待機児童やこども園の話が出てくるのは、女性が子どもを育てることが先入観としてある。そういった考えが表れており、調査項目一つ見ても、まだ遅れているのではないかと感じる。

事務局 人権に関してだが、市としても今年度体制を見直しているところである。昨年度までは政策と教育啓発を行っていたが、今年度から統合し、人権全体として進めている。また、今までは部落差別を中心として人権施策を進めていたが、部落差別や女性、障がい者、外国人などそういった人権課題全てを含めて全体的に取り組んでいる。今後の展開も変わっていくため、こういった数値も上がってくるのではないかと考えている。

男女共同参画ビジョンにかかる実施要項について

【資料2】【資料3】に基づき事務局より説明

事務局 資料2、男女共同参画ビジョンとあるのは第7版と読みかえていただきたい。まず現版に対する課題から説明する。課題の一つは、自治振興課が担当している業務、他の部署が担当している計画でも同じことがいえるが、担当課に進捗管理の照会・回答をもとめるにあたり過大な負担がかかっている。担当課が他の計画で進捗管理している内容とかぶる要素が多量にある。延べの進捗管理数は、複数課が同じことを聞いてきて膨大になりすぎて、成果検証が困難になってしまっている。昨年、委員を経験

された方は資料のリストの多さに相当ご苦勞されたかと思う。何が成果か課題か分かりにくい状況になっている。

もう一つは計画の策定業務。今年度、来年度2年間かけて次版の作成予定をしているが、第6版以前に関しても膨大な時間と労力が注がれていることが分かった。第6版費用は、コンサルに委託して作成の手助けをしてもらって、400万円くらいの支払い実績がある。計画に多大な時間と費用がかかっていることにより市長から指示事項があり、計画数が多すぎる。計画を立てることに労力と時間がかかっており、実行的なところに労力をさいているのかという疑問を持たれている。この2点の問題点を踏まえて、次のプランでは、資料2のとおり策定に時間と労力をかけずに、男女共同参画の担当が関わっている業務に関するところに内容を絞り込んで、取り組み目標を立てる。取り組みに関して、進捗管理、成果検証をしていく考え方で進めていきたい。

第7版では資料2にあるように進めていきたいので、目指す姿としては、本市の最上位計画である総合計画のなかの男女共同参画のセクションの内容に沿ったものとしている。

現状の課題は、第6版、国勢調査の結果などに沿って、分析をした結果、この3つの課題が男女共同参画担当として、捉えておくべき現状とその課題ということで挙げている。この現状を踏まえて、目指す姿になるまでの目標指標を設定し、その後、目標指標、取り組み内容の設定をしたところである。

取組期間は、この男女共同参画プランは総合計画の下位プランという位置付けでいく考え方でいきたいので、総合計画期間に合わせるという形で、期間設定を考えている。次版は、今の総合計画の計画期間が終了する2029年度末までということ。通常5年間で進めていた1年短い期間で設定をしようと考えている。

議長 市としての計画の位置づけの話があった。現行の計画は法に基づいた計画だが、今回は総合計画を上位計画として策定することを前面に出している。法との関係や位置づけについてはどのようにお考えか。

事務局 全体をフォローするのではなく、担当課としてのセクションでできる男女共同参画につながる政策に絞って計画を策定していきたいと考えている。

議長 計画は、どのような内容にするのかと、どのような位置づけで取り組むのかがある。今お聞きしているのは内容ではなく、計画そのものの性格、位置づけについて考えを聞きたい。

事務局 どこまで反映するべきか検証している。今までと同じように法に基づいた

計画とするのか、あくまでも総合計画の下位計画とするのか検証が必要である。

委員 県でも男女共同参画の計画を策定しており、来年度が最終年度であるため、来年度策定していく。国の方針を取り入れており、国の計画が12月で終わり、新たな方針が示されるかと思うため、その内容を加味しながら策定していく予定である。

栗東市としての男女共同参画に関する計画であると思うが、所管課だけの計画で他課の内容を織り込まれないということに違和感を覚えた。やはり男女共同参画の視点というのはあらゆる分野の視点が必要であるため、できることならば市の施策全体で取り組まれたらどうか。

議長 本協議会で、どこまでの意見を求められているのか。今後の協議会で意見を出して議論する余地があるのか。

事務局 市として全体で取り組んでいくのは当然であるが、進捗管理そのものはそれぞれに個別計画があり、そちらをバックデータとして、自治振興課で推進していく。今回のこのビジョンについては実行計画を伴っている。各所属から状況を聞いて、お示しするとなると、各所属の内容についてそれぞれが把握しないといけなくなる。あくまでも自治振興課のセクションとしては、男女共同参画全体の啓発や促進を行っていく。今回の計画についてはビジョン的なもので計画を策定したいと思う。

委員 女性の活躍の視点で見ると、政治家なども女性は少ない。色々な角度から支援をしないと改善は見込めないと思う。色々な制度ができる中、企業も努力していく必要がある。そうして男性との格差がなくなっていくと思う。

議長 計画策定に関して、協議会の役割も含め確認したいところではあるが、時間の都合もあるため、次に進めさせていただく。

男女共同参画ビジョンにかかる市民/事業所アンケート案について

【資料4】【資料5】【資料6】に基づき事務局より説明

事務局 資料4について、9月20日頃に市民の方、事業所の方にWEBでアンケートを実施し、現状と課題の把握を行う。
市民の方は予想回答率5%で設定している。市内在住の18～74歳まで

の 8000 名の方を無作為に抽出し、はがきでお願いをする。事業所も、公正採用選考・人権啓発担当者設置事業所 408 社に対して、はがきでアンケートの回答をお願いする。回答期限は 10 月末まで。

設問案は次の資料に挙げている。設問設定は総合計画の目指す姿になるための必要な情報、現状と課題を深堀するための位置づけで設定。基本は、第6版との整合性も必要という考え方もあるので、第6版の設問を修正するやり方をしている。回答者に負担感がないように選択肢や設問を簡潔な表現に心がけている。

市民アンケートのデモ版として、設問の一部ではあるが、二次元コードを用意しているので、時間があるときに回答いただければと思う。

資料5、6の見方として、右側が第6版で実際に尋ねた内容、左側が第7版の設問案となっている。一番端に○がついているのが第7版の設問としている。

委員 設問によって「単一回答」「複数回答」「○は1つ」「○は3つまで」など表現が異なるため、統一したらどうか。

事務局 統一させていただく。またWEBでの回答であるため、単一回答であれば一つしか選択できないように仕掛けをする。

委員 設問11について回答の方法が難しいのではないかと。

事務局 実際の回答フォームを表などの形にはできない。実際の回答フォームのテーブル上には7問あるように表示される。

委員 見たらわかるのか。

事務局 QRコードを読み込んで見ていただいたらわかると思う。

議長 答えやすいアンケートにするべきであるため、皆様もご自身が回答するつもりで見ていただけたらと思う。

委員 市民 8,000 人へ送付して 5% の回収率を想定しておられるが、それで十分に集約することができるのか。以前のアンケートでは若い方が多かったように記憶しているが、回答率はいかがか。また、事業所の協力はどれくらい得られそうか。

事務局 前回事業所へは 271 件送付し、90 件の回答であったため、おおよそ 1/3 にご回答いただいている。市民アンケートについては 500 件程度で分析

をしていた。WEB 回答とすることでどれくらい違いが出るかわからないが、他自治体でも回答率は 10%前後ということも聞いている。以前コンサル業者から栗東市の人口規模であれば 500 件程度集めることができれば十分に分析可能だということも聞いたこともある。これらを踏まえ、低い回収率で設定し、十分な回答数を得られるように 8,000 人への送付とさせていただいた。

委員 企業に対しては、色々な業界からアンケートの依頼もあり、全てに回答するには時間と人員が足りない。多様性や柔軟性を持って、企業側も変わっていかないといけない。

事務局 本日の限られた時間の中では、アンケート内容をご確認いただき、ご意見をいただくのも難しいと思う。お時間のある時にご確認いただき、別紙様式にご意見をご記入いただき、メール、FAX、郵送等で自治振興課までご提出をお願いしたい。発送までにアンケート内容の編集等も必要になるため、期間が短くて申し訳ないが、8月6日(火)までにご提出をお願いしたい。

【その他ご意見】

委員 男女共同参画宣言をしてから、今まで変わってきており、皆さんそれぞれの立場で一生懸命取り組んでおられると感じた。併せて自分自身ももっと勉強していかないといけないと感じた。自分も地域の中で頑張っているが、男女共同参画の視点に関しては取り組めていないように思う。地域での活動でも男女共同参画の視点からも取り組んでいけるよう勉強して、意見を言えるようになろうと思う。

委員 今回初めて参加させていただいたが、以前このアンケートに回答したことがあるように思う。このように内容の検討をされているのだと知り、私も今後もっと勉強していかないといけないと感じた。

委員 私は男女共同参画といえば、家庭からという認識をしていた。家庭の中での夫婦での役割や子育ての方法を考えていた。しかし、もう少し家庭だけではなく、子どもたちが生活していく社会の中で変えていけたらいいなと思う。私自身ももう少し勉強して、住みやすい社会になるよう少しでも力になれたらいいなと思っている。

委員 アンケートのとりまとめをして分析をするのはなかなか大変な作業だと思う。市民の意見を取り入れられるようフィードバックをしていく必要がある。

議長 再就職などを目指す際に公共職業安定所で探される方もいると思うが、男女の割合などはどれくらいか。

委員 求職されている方の比率としては男女半々くらいだと思う。子育て世代の方だとパートタイムを希望される比率が高い。どこの企業も受け入れ態勢は整えているが、人手不足もあり、パートタイムでとなると難しい部分もある。

委員 アンケートを拝見して、また意見は提出しようと思う。私自身子どもが3人いるが、教育現場でも社会的に固定的な性の役割のあり方が根付いているように思う。家庭の中で根付いているものが、学校という限られた空間の中でも出ている。女性は家庭で家事をして、男性は外で働いてくるというような考え方を子どもたちはどこで知るのか。私自身は子どもたちにそういった考え方を言ったこともないが、子どもたちはそれに近い考え方を持って帰ってくる。そのため、学校現場でもそういうところはあるのかと思っている。地域社会や学校、祖父母など、どこからインポートしているのかを知るのもいいのかもしれない。そういった考え方をどこで得たか聞く設問を入れてもいいのかもしれない。

社会的格差があったり、男女共同参画が達成できない原因がどこにあるのか見定めるべきかと思う。企業や行政など様々な分野で努力いただいているのは間違いないが、それでもなかなか払拭されない原因の根っこはどこにあるのかを見直していくべきである。

委員 滋賀県全体でいうと、栗東市は若い世代が多いという印象を受けている。栗東市に入っただけの方も多いただろうし、子育て等で一度仕事から離れている方も多いかと思う。そういったことが、今回策定しようとしている計画に反映されるとよいと思う。

委員 資料3の課題に「女性の労働力率が子育て等を理由に低下する」という文言があるが、子育てだけでなく、介護など色々なことが関連している。このようなアンケートについても、時間的余裕や金銭面の余裕など、色々な環境があって、答えようにも答えられない方がいっぱいいるのではないかと思う。回答をいただけない家庭や企業がどういったところなのか分析できるといいと思う。

また、共働き家庭で誰が主になって家庭のことをしているかも関係するが、女性は大変だと思う。自分のために活かされた時間がどれくらいあるのかは気になる。ここで負担が大きくなると家庭関係も悪化する恐れがある。充実した人生を送る上で、家族や夫婦での協力が必要になる。子育てが終わったと思ったら、介護に時間を取られることも多い。共働き家庭で時間を作るのが難しい中で、いかに協力して自分の気持ちをリフレッシュしていくかが今後の課題になるだろう。これが男女共同参画の目指すところだと思う。

委員

企業の責任は大きいと思う。もっと啓発して女性に対する応援やバックアップが必要だと思う。多様性の社会、少子高齢化など社会はどんどん変わっていくため、企業も意識を変えていかないといけない。こういった協議会なども企業を1社、2社増やして勉強していただかないといけない。そうすることで女性活躍にもつながっていくだろう。我々も努力していく。

議長

皆様のご意見をお聞きしていると、男女共同参画は私達の日々の暮らし全般から切っても切れないものであると改めて思う。皆さまからのご意見も、一部の分野だけでなく多岐にわたる。

私自身 NPO 活動をしている中で、企業や学生、市民団体、行政など誰かだけではなく、みんなで考え行動するプラットフォームを作れないかと思っ
て取り組んでいるところ。一部の分野だけでなく、若い方の意見を聞く場
なども設けて、皆さんに当事者になっていただきながら考えていけないか
と、委員の皆様の意見を聞きながら思っていた。また、栗東市でも検討し
ていただけたらどうかと思う。

事務局

協働も自治振興課で所管しているため、そういった色々な団体との協議
なども含めてご相談できればと思う。また、策定予定の計画についてだ
が、細かい成果指標を設けてもいいのだが、目標を達成したか、していな
いかだけになってしまう恐れがある。例えば、男性の育児休業の取得率
を目標にした場合、それが達成できたらそれだけで満足してしまう。育児
休業を取得しただけでは意味がなく、実際に家庭に入ってもらって育児を
していただくことが目的になるため。そういった数値化できない部分を踏
み込んでいきたいと思っているため、ご理解いただきたい。